

2023年8月21日

**電子(ペーパーレス)商取引システム – essDOCS Exchange LimitedからICE Digital Trade Management Limited
への社名変更およびDSUA更新版の承認**

**(Electronic Paperless Trading - Change of name from essDOCS Exchange Limited to ICE Digital Trade
Management Limited: Update to DSUA)**

本件につきましては、essDOCSの電子商取引システムの更新版としてDSUA 2021.1を承認することを確認しました、[2021年6月1日付のCircular](#)もご参照ください。

国際P&Iグループ(IG)は以前、essDOCS Exchange Limited(essDOCS社)が提供するessDOCS電子商取引システムDSUA 2021.1を承認しました。

本Circularは、IGがDSUAの更新版を承認したことをお知らせするものです。旧版であるDSUA 2021.1は更新版であるDSUA 2023.1に差し替えられますが、旧版についてもクラブによる保険カバーの承認は継続されます。

メンバーにおかれましては、以下の点にご留意ください。

1. essDOCS社は2022年、Fortune 500企業であるIntercontinental Exchange社に買収されたことに伴い、社名がICE Digital Trade Management Limited(IDT Management)に変更されました。なお、同社の登録企業番号および住所に変更はありません。
2. DSUA 2021.1は、社名の変更に伴い一部修正されました(「Databridge」の定義からの社名の削除など)。

積荷の運送に関してクラブルールでてん補対象外とされてきた事項は、当然ながら、承認済みのいずれの電子商取引システムにおいても、紙の船荷証券の場合と同様に引き続き適用されます。てん補対象外の例としては、運送契約に定められた港または場所以外での荷揚げ、日付を繰り上げたもしくは繰り下げた電子文書／記録の発行・作成、流通電子文書／記録の提示なしでの積荷の引き渡し(承認済み電子商取引システムの場合は、当該商取引システムのルールに準拠していない積荷の引渡し)から生じる責任等が挙げられます。

国際P&Iグループに加入するすべてのクラブが同様のCircularを発行しています。

以上
(翻訳)ブリタニヤ・ヨーロッパ日本支店

本Circularはすべて英文の日本語訳です。齟齬がある場合は英文の内容を優先下さるようお願い申し上げます。